

様式第 8（第 1 1 条関係）

令和 6 年度島根県電源立地地域対策交付金事業評価報告書

飯 建 第 549 号
令 和 6 年 11 月 26 日

島根県知事 丸山 達也 殿

住所 島根県飯石郡飯南町下赤名 8 8 0
氏名 飯南町長 塚原 隆昭

令和6年7月1日付け指令原第305号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について島根県電源立地地域対策交付金交付要綱第 1 1 条第 3 項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I. 事業評価総括表（令和6年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	飯南町公民館舗装工事	飯南町	4,903,800	4,454,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ．事業評価個表（令和6年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	飯南町公民館舗装工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		飯南町		
交付金事業実施場所		飯南町 下来島および長谷		
交付金事業の概要		川尻公民館および長谷公民館は来島ダム施設周辺に位置し、周辺集落の住民が交流するコミュニティ施設および避難所として機能する防災施設を担っています。現在は舗装がされていない状況であり、雨天候時の利用において、泥や水溜まりなどが発生し、利用者にとって危険な状況を引き起こす可能性があるため、施設の機能性と安全性の向上を図るために進入路、駐車場等の舗装工事を行います。 令和7年度までに舗装工事（表層工）の完了を目指し、地域住民の生活が豊かになるように努めます。周知の方法は看板設置や広報誌へ掲載します。 令和6年度実施内容　：　川尻公民館の舗装工（下層路盤工）		

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度			令和6年度
	施設の機能性と安全性の向上を図るために必要な舗装面積100%	施設の機能性と安全性の向上を図るために必要な舗装面積の割合（%）	成果実績	%	100			
			目標値	%	100			
			達成度	%	100			
	評価年度の設定期理由							
	毎年度PDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度末期に評価を実施。							
	交付金事業の定性的な成果及び評価等							
	-							
	評価に係る第三者機関等の活用の有無							
なし								
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	令和6年度	年度	年度	
	飯南町公民館の舗装面積		活動実績	m ²	933.4			
			活動見込	m ²	933.4			
			達成度	%	100			
交付金事業の総事業費等		令和6年度	年度		年度	備考		
総事業費		4,903,800						
交付金充当額		4,454,000						
うち文部科学省分								
うち経済産業省分		4,454,000						
交付金事業の契約の概要								
	契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
	飯南町公民館舗装工事		指名競争入札		松田建設株式会社（飯南町）		4,903,800	
	計							
交付金事業の担当課室		飯南町建設課						
交付金事業の評価課室		飯南町建設課						

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。